

令和元年度第1回小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

日時 令和元年5月13日（月） 午前10時から午前11時30分まで

場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

次第

1 開会

2 委嘱式

3 協議事項

4 議題

(1) 平成30年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて

5 報告案件

(1) 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更の認定について（平成30年度）

(2) 令和元年度小田原市歴史的風致維持向上計画の事業予定等について

(3) 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について

6 その他

出席委員

学識経験者

後藤治、小和田哲男、菊池健策

市民団体代表者

堀池衡太郎、平井太郎、早瀬幸弘

行政職員

吉田美和子、内田里美、鳥海義文、安藤圭太、座間亮、石塚省二

（出席12人、欠席2名）

事務局

山口文化部管理監、狩野都市部副部長、金子まちづくり交通課長、高橋文化財課長、蓮見産業政策課副課長、加藤企画政策課企画政策係長、勝俣広報広聴課都市セールス係主任、諏訪部文化政策課副課長、岡生涯学習課副課長、田村文化財課副課長、一寸木図書館副館長、竹内商業振興課副課長、府川観光課観光振興係長、水嶋農政課農林業振興係長、片野農政課農林業振興係長、佐々木小田原城総合管理事務所管理係長、初瀬川都市計画課都市計画係主査、澁谷まちづくり交通課景観係主事、押田道水路整備課副課長、石黒道水路整備課副課長、山崎みどり公園課公園係長、宇佐美建築課設備係長、府川教育総務課副課長、石井教育指導課教育研究所長、梶塚まちづくり交通課副課長、田邊まちづくり交通課まちづくり係長、諸田まちづくり交通課まちづくり係主査、神谷まちづくり交通課まちづくり係主任、猪俣まちづくり交通課まちづくり係主事、佐久間まちづくり交通課まちづくり係主事

議事要旨：

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について

会長については、後藤委員、副会長については、小和田委員及び菊池委員とのことで委員から推薦があり、諮ったところ、異議なく選出された。

事務局

【参考資料1】「小田原市歴史まちづくり協議会規則」だが、本市では、今年度から小田原市歴史的風致維持向上計画（以下「歴まち計画」という。）の第2期の策定に向けた検討を始めたいと考えているが、平成29年に『地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下「歴まち法」という。）の運用指針』の一部改正があり、第2期計画の策定に当たり、地域固有の活動及び建造物を「歴史的風致」として位置付けるには、そうした活動や建造物が50年以上の歴史を有することなどをしっかりと根拠付けしていく詳細な歴史調査・検証が必要となった。そこで、本年度から、こうした第2期計画の策定に向けた作業を進める中で円滑な協議会の運営を図るため、学識経験者の方を副会長に2名置くことができるように、規則改正をしたので、御了承いただきたい。

（後藤会長より、あいさつ）

後藤会長 小田原市以外の歴史まちづくり協議会（以下「歴まち協議会」という。）にも関わっているが、小田原市の歴まち協議会の素晴らしい点は、市民団体をはじめ、行政の様々な所管部署の方々が委員に入っていることである。

歴まち法の最大の特徴は、「歴史・文化」をキーワードに、庁内横断的な体制で政策を進めることができる点である。

今年度からは、新たに民俗芸能を専門とする菊池委員に加わっていただいたことで、専門性の高い議論ができる。

また、教育部長である内田委員も加わったことで、学校教育等の場でも歴史まちづくりを考えていただける機会ができるため、非常に喜ばしい。

第2期の策定に向けて良い体制が出来上がったと思う。

（小和田副会長より、あいさつ）

小和田副会長 今年度は、北条早雲没後500年である。

過去の歴まち協議会だったと思うが、ミツウロコ柄のネクタイが欲しいと要望したところ、1年程度で作っていただき、非常にありがたかった。

市長の話にもあったが、現在は小田原城だけでなく街中を歩く人が増えたとのことで、歴まち協議会の取組が少しずつ成果を上げているように思う。

歴史まちづくりは、将来を担う子どもたちにどのような影響を与えるのかが大切であるので、学校教育との連携を進めていきたいと考える。

(菊池副会長より、あいさつ)

菊池副会長 小田原市の歴まち計画は、現計画の認定時に読んだ記憶がある。

当時は、自分が小田原市に関わるとは思っていなかったが、後藤会長、小和田副会長のサポートができるよう頑張っていきたい。

4 議題

(1) 平成 30 年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて

事務局

歴まち計画の実施状況については、歴まち法第 8 条の規定により、進行管理・評価シートとして、例年、国に報告することとなっている。

進行管理・評価シートは、「組織体制」、「重点区域における良好な景観を形成する施策」、「歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」、「文化財の保存又は活用に関する事項」、「効果・影響等に関する報道」、「その他」の項目に分類している。

本年 1 月に開催した、平成 30 年度第 2 回の本協議会において、進捗状況の中間報告をしたが、年度末までの各事業の実績や完成写真などを追加・訂正している。

5 ページの「皆春荘整備保全活用事業」だが、皆春荘は、元首相清浦奎吾により建築され、その後、元老山縣有朋の別邸古稀庵の別庵として編入された、本市に残る貴重な歴史的建造物であり、所有者との交渉を進めた結果、平成 31 年 2 月 25 日に売買契約を締結し、公有化した。

今後は、板橋散策におけるレストスペースとしての活用を検討するとともに、地域住民と歴史的風致の維持向上に努めたいと考えている。

続いて、11 ページの「旧松本剛吉別邸（岡田家住宅）整備保全活用事業」だが、旧松本剛吉別邸についても、平成 31 年 2 月 25 日に所有者と売買契約を締結し、公有化した。

旧松本剛吉別邸は、小田原城から箱根板橋駅周辺、小田原漁港周辺などを繋ぐ重要な位置に立地しているので、観光交流の拠点施設としての活用を検討していく。

続いて、15 ページの「かまぼこ通り地区における街なみ環境の向上」だが、かまぼこ通りについては、地区住民に対して、舗装の色彩等に係るヒアリング等を行い、その意向を踏まえ、小田原宿なりわい交流館から南に延びる市道 2035 の景観舗装工事を実施した。

続いて、38 ページの「歴史まちづくりの効果」だが、「定性的・定量的評価」の欄の 5 項目目、「歴史的建造物の民間利活用に向けた取組」については、市有の歴史的建造物である豊島邸を民間活力を生かしながら維持・保全していくことを目的に、民間利活用事業者の公募を行ったところ、1 件の提案があったが、公募要領に定める最低基準点を上回らなかったため、候補者なしと決定した。

豊島邸については、今後も、引き続き民間利活用に向けた検討を進めていく。

次に 6 項目目の「歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン」については、箱根板橋駅・南町・かまぼこ通り周辺地区のエリアの魅力や価値の向上を図るため、公民連携体制の構築などの基本的な考え方を整理するとともに、各エリアの回遊拠点となる歴史的建造物の利活用方針や運営スキーム等を検討した。

今後は、本プランに基づき、歴史的建造物の利活用に向けた具体の検討を進めていく予定である。

なお、「状況を示す写真や資料等」の欄に掲載している一覧表の入込観光客数の数値だが、平成 30 年の人数は、一部施設からの回答が見込みの数値だったため、

6,182,743人としていたが、施設からの確定数値の回答があり、6,182,240人で確定したので。訂正をお願いしたい。

続いて、39ページの「法定協議会等におけるコメント」だが、1月に開催した、平成30年度第2回の本協議会における委員の皆様方からの御意見等を踏まえ、今後の対応方針を示したものである。

【資料1】「平成30年度進行管理・評価シート」については、5月末までに国に提出し、その後、本市のホームページにて公開する予定である。

以上、議題(1)「平成30年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて」についての説明である。

後藤会長 平成30年度歴まち計画の進行管理・評価シート（以下「評価シート」という。）については、平成30年度第2回の歴まち協議会において、委員の皆様から頂いた意見に基づき、修正や一部追加をして、今回の配布資料の内容になっている。

追加の御意見等があればお願いしたい。

平井委員 評価シートの38ページ「歴史まちづくりの効果」については、「入込観光客数及び施設入館者数の増加」の表に記載の入館者数が、3ページ「清閑亭保存整備活用事業」及び10ページ「小田原文学館整備活用事業」に記載の入館者数と異なっている。

また、市長は、脱小田原城天守閣ということを仰っているが、清閑亭の現場の声を聞くと、小田原城に引っ張られてしまい、清閑亭の来館者が減っているということを知っている。

しかし、なりわい交流館の来館者数は、年々増加傾向にあるため、今後工夫をしていきたい。

金子課長 3ページ「清閑亭保存整備活用事業」及び10ページ「小田原文学館整備活用事業」に記載の入館者数が正しいため、38ページ「歴史まちづくりの効果」の「入込観光客数及び施設入館者数の増加」の表の数値については、訂正する。

後藤会長 本年度だけでなく次年度も踏まえ、今後の歴まち計画について、何か御意見があれば、評価シートの細かい部分に限らず、意見をいただきたい。

小和田委員 小田原市では、常時公開している施設と、17ページ「歴史的風致形成建造物等活用事業」に記載の旧内野醤油店のように期間や日程が限られ、不定期に公開している施設がある。

旧内野醤油店については、年度毎に公開日（開館日）が異なっているが、どのようなサイクルで公開しているのか。

また、この公開期間は、多くの観光客や市民の方に周知されているのかを確認したい。

岡副課長 旧内野醤油店については、原則として一般公開日が毎月で決まっているため、周知している。

また、イベント等があると公開日を変更する場合もあるので、ホームページ等で適宜周知を図っている。

後藤会長 私の手元にも届けて頂いているが、小田原市の広報等でも周知されているのは

認識している。

府川係長 先ほど御指摘のあった、入込観光客数及び施設入館者数のうち、入込観光客数については、暦年で集計している。

評価シートは、年度と暦年の数値が混在するので、説明を入れた上で訂正する。

後藤会長 評価シートの細かい訂正は、委員の皆様に変更していただくのも大変なので、事務局及び会長に一任ということによろしいか。

委員 異議なし。

後藤会長 5ページ「皆春荘整備保全活用事業」については、庭園の整備前と整備後の違いが今の写真では分かりにくいいため、別の写真に差し替えできると良い。

また、一般公開の様子を示した写真についても、皆春荘が素晴らしい建物ということは分かるが、大勢の方が見学に来ており、賑わっている写真に差し替えできると良い。

金子課長 写真については、御指摘のとおりなので、別の写真への差し替えを検討する。

後藤会長 この変更についても、事務局及び会長に一任ということによろしいか。

委員 異議なし。

後藤会長 質問、意見も尽きたようなので議題1については、事務局案に、御議論いただいた修正を加えた上で国に提出していただくということによろしいか。

委員 異議なし。

5 報告

(1) 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更の認定について(平成 30 年度)

事務局

歴まち計画については、平成 30 年度第 2 回の本協議会において承認いただいた、計画書の変更について、国に申請したところ、平成 31 年 3 月 29 日付けで文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣から変更認定の通知を受けたので報告する。

主な計画書の変更内容としては、計画書の 144 ページ並びに 145 ページに今年度から実施する新たな事業として、「14. 小田原用水保全事業」、並びに「15. 市道 0026 横断線地中化事業」を追加している。

次に、計画書の 158 ページ並びに 159 ページには、歴史的風致形成建造物候補一覧を示している。

えじまや(旧江嶋屋陶器店)については、教育委員会の意見を聴取したうえで、平成 31 年 3 月 15 日付けで歴史的風致形成建造物に指定した。

また、小田原宿なりわい交流館(旧角吉)及び nico cafe(青木家住宅)を指定候補とする国への変更申請を行ったところ、平成 31 年 3 月 29 日付けで新たに歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補に追加された。

これにより、本市の歴史的風致形成建造物については、指定 10 件、指定候補 13 件となっている。

以上、報告案件(1)「小田原市歴史的風致維持向上計画の変更の認定について」の説明である。

菊池委員

旧内野醤油店等について、建物内の用具類はどのように扱っているのか。

岡副課長

旧内野醤油店の家屋の中にあった用具類については、付属している蔵があり、多くはその中で公開している。

菊池委員

また、部屋で展示できる用具類については、そのまま部屋で公開している。

岡副課長

公開するに当たり、用具類の使用方法については、調査を進めてきたのか。それとも使用法は別として、用具類を残しているのか。

岡副課長

用具類の悉皆的な調査はしていないと思う。

キャプションは付けていないが、御当主に使用方法を確認しながら、公開の際に御案内をしている。

後藤会長

用具類の使用法等の詳細な調査については、費用を掛けるよりも、市民の協力を得ながら進めていただけると良い。

私が把握している事例だが、島根県大田市大森の国指定重要文化財である熊谷家住宅では、地域の NPO 法人の若い職員が、用具類の使用法等を調べており、市民が中心となって、用具類の活用に向けた検討を進めている。

このような事例もあるため、同様の方向に進んでいただければと思う。

菊池委員

使用していた用具類について、単体として特徴的な価値を付けることは難しいが、その背景には使った人達や生活があるため、使い方を残していかないと単なる「モノ」でしかなくなってしまう。

例えば、旧内野醤油店において、用具類の使用法が分かってくることにより、旧内野醤油店の経営形態等が判明する可能性があるため、用具類の調査について

も歴まち計画の中で進めていけると良い。

千葉県柏市の旧吉田住宅は、小金牧の牧師をしていた農家だが、建物と合わせて保管されていた用具類の調査を進めた結果、経営形態等について伺い知ることのできる資料として整理されていった経緯もあるため、歴まち計画（第2期）に向けては、用具類の調査も含めて進められればと考えている。

後藤会長

旧吉田住宅では、かまどを使って御飯を炊いて子供たちが食べるイベントであったり、夏になると簀戸に建具を入れ替えたりするなど、そこに残っている用具類を使って、イベントや子供の情操教育に使ったりしている。

用具類単体では、希少価値があるものではないため、活用のために使うことが可能である。

菊池委員

価値というのは、美術的価値とか芸術的価値という意味ではない。

民俗文化財については価値付けの仕方が違っているため、用具類に何も価値がないという訳ではないため、大切に活用してほしい。

後藤会長

用具類は、逆に活用できるとの認識から、新しい文化財活用の展開の仕方にもつなげることが可能である。

早瀬委員

小田原市の街かど博物館については、全19館のうち3館が廃業してしまっており、廃業の度に、そこで使っていた用具類をどうやって保存するかが議論になる。

最近の話で、中央通りのスクランブル交差点周辺にある栄町松坂屋が廃業したが、菓子製造の型がたくさん残っている。

また、板橋の下田豆腐店も、貴重な用具類が残っていると聞いたので、残していきたいと考えている。

後藤会長

今後の課題として、御検討していただきたいと思う。

平井委員

下田豆腐店は、歴史的風致建造物の指定候補になっていて、廃業に伴い、「旧下田豆腐店」になるのかと思う。

また、下田豆腐店は、歴まち計画書の中でも作業風景がレタリングされているため、用具類の緊急な調査等が必要なのではないかと。

用具類については、旧内野醤油店であれば、仕込み樽などが分かりやすく、歴まち計画書の157ページのように保存されているが、工場であると何も保存処置がされていないため、そのまま傷んでいく状態になってしまう。

えじまや（旧江嶋屋陶器屋）は、改修の際に在庫が山のようにあり、売り物にならないものは処分したと伺っている。

他の地域であると、製作・製造に関する用具類やその生産物は、どうしているのか、菊池委員に伺いたい。

菊池委員

用具類の保存の面で経年劣化するものをどうするのかという御質問だと思うが、旧内野醤油店の用具類については、塩分を相当含んでいるため、脱塩処理をする必要があるが、非常に大きいため、プロでも脱塩処理できる場所は少ない。

しかし、同じ場所に保存する他の用具類への影響を考えると脱塩処理は、必要である。

また、廃業した際の在庫品は、価値がないのではという考え方もあるが、残った

ものは、地域の人に売れなかった(受け入れられなかった)ということを見ると、逆に地域の嗜好を知る大事な資料になる。

型紙商をしていた家に2万余の型紙が残っていた事例がある。

残っていた型紙は、そのものとしての役目を全うできなかったが、当時の地域の趣味や流行を知ることができる資料となったので、残っていたから価値がないということではなく、残っていたものの扱い方(調査の内容等)で価値が発揮されると思う。

保管スペースの問題もあるが、大切に扱っていく必要があると考える。

後藤会長 用具類については、今後の検討材料として関係部署と調整していただきたい。

(2) 令和元年度小田原市歴史的風致維持向上計画の事業予定等について

事務局 【資料3】「今後のスケジュール」については、歴まち計画に位置付けている事業のうち、国の交付金等を活用して実施しているものを街なみ環境整備事業、都市再生整備計画事業、地方創生推進交付金の財源別に分けて記載している。

最初に、街なみ環境整備事業の松永記念館整備活用事業については、昨年度、解体した無住庵を松永記念館敷地内へ移築する工事を予定している。

また、小田原文学館整備事業については、昨年度に小田原文学館別館(白秋童謡館)の耐震補強や銅板屋根の葺替工事が完了したので、今年度は、本館及び管理棟の改修工事を予定している。

次に、都市再生整備計画事業として、昨年度、公有化した旧松本剛吉別邸及び皆春荘については、耐震改修等の実施設計を予定している。

その他、計画推進や啓発等に係る今年度の予定も記載しているほか、【参考資料2】「小田原市歴史的風致維持向上計画(平成23～令和2年度)と関連する事業の一覧」には、歴まち計画の事業には位置付けていないが、歴史的風致の維持及び向上に係る事業の実施予定等を記載している。

最後に、新採用職員を対象としたまち歩き研修については、歴まち計画の趣旨や背景となる歴史的風致について、基本的な知識の習得を目的とした研修であり、今年度は5月30日に開催する予定である。

以上、報告案件(2)「令和元年度小田原市歴史的風致維持向上計画の事業予定等について」の説明である。

小和田副会長 小田原用水保全事業について、歴まち計画書の144ページに現在の様子と整備のイメージが記載されているが、この工事を始めるということか。

押田副課長 今年度は、次年度以降の整備に向けた基本計画の策定及び測量を行う予定である。

小和田副会長 暗渠になっている箇所はないか。

押田副課長 事業の対象範囲は、開渠となっているが、一部、個人の占用橋が架かっている。事業の対象範囲より下流側については、すべて暗渠となっている。

小和田副会長 暗渠を開渠にするという計画はないか。

押田副課長 国道1号の歩道の上下線に幅600mm程度の大きさの用水があるが、現状歩道に

なっており、暗渠を開渠にする予定はない。

後藤会長 用水の整備については、手すりをあまり高くしないで整備したいところだが、私の経験から言うと、住民からは落下の危険を考えて手すりを高くしてほしいという意見が多い。対応方法として、夜間にはフットライトで足元を照らすようにすると、視認効果が高く落下防止につながるので、そのような整備の仕方ひとつの手法である。

平井委員 この用水の問題は、占用橋を架ける事でほとんどが暗渠化していることだと思う。金沢市のような整備をしていくとなると住民の合意形成が大事になってくる。どのような整備を進めていくのか方針を定め進めていく必要があり、2年で終わる事業ではないと思う。前回の改修で底をかなりあげているので、他の区間に比べて水量が少なくせせらぎのような状態になっており、落下しても影響はないので開渠にしやすいのではないかと。歴まち計画書の144ページの写真にある花入れは、住民が定期的に手を入れているが、このような行為は非常にすばらしい。金沢市の用水は、非常にきれいになっているが住民は手をかけていないため、どうしてもごみがたまってしまったりしてしまう。改修後も、これまでのように花入れを置ける環境にすると非常によいと思う。

後藤会長 水辺を花で飾る取組は、佐賀市が水路の活用でそういう仕掛けをしていたと記憶している。

参考にしてほしい。

小和田副会長 小田原用水は、小田原の歴史にとっても日本の上下水道の歴史にとっても非常に重要なものであるため、大事にしてほしい。

平井委員 【資料3】の今後のスケジュールについて、八幡山古郭・総構整備事業で行う天神山歴史回遊路の整備の具体的な位置を教えてください。

高橋課長 具体的な位置は、国際医療福祉大学のキャンパスのグラウンド南側約80m、幅1.8mで回遊路を整備する予定である。今年度は実施設計を、来年度に工事を予定している。いずれも大学側の御協力をいただきながら整備していきたい。

整備内容については、検討中であるが、現段階では、急傾斜となる約30m部分を階段とし、そこからグラウンドの平地部分を借用して道路につなげていく考えである。

平井委員 承知した。

(3) 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について

事務局 歴まち計画については、平成23年に国の認定を受け、委員の皆様のお知恵も借りながら推進している。

歴まち計画の計画期間は10年としており、令和2年度末に終了することから、引続き、社会資本整備総合交付金をはじめとした国の支援制度を有効活用しながら、更なる歴史まちづくりを推進していくため、本年度から「歴まち計画(第2期)」の策定に向け、検討を開始していきたいと考えている。

策定にあたっては、平成29年3月に歴まち法の運用指針が一部改正され、歴史

的風致の記載には、歴史上価値の高い建造物及び歴史・伝統を反映した人々の活動が50年以上の歴史を有し、一体となって良好な市街地の環境を形成していることが条件となった。

また、歴まち計画に位置けている6つの歴史的風致をはじめ、23件の指定候補を含む歴史的風致形成建造物については、歴史調査（文献調査）や民有物件の歴史的風致形成建造物の造り、特徴に関する専門的調査が必要になることから、業務委託による実施を予定している。

検討体制については、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議で行うこととし、「歴史まちづくりに係る情報発信」及び「歴史的風致の維持・向上」、「次世代への継承」などを重点的に強化していくため、本年度から、新たにサブリーダーに文化財課長、スタッフとして、企画部広報広聴課、経済部農政課、都市部都市計画課、教育委員会教育総務課、教育委員会教育指導課の職員に加わっていただき、第2期計画の検討を行っていく。

なお、策定期間については、本年度から令和2年度の2ヵ年を予定している。

第2期計画の策定に向けては、本協議会委員の皆様方の御意見をいただきながら、庁内関係各課と連携して進めていくので、御協力をお願いしたい。

以上、報告案件（3）「小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について」の説明である。

平井委員

現計画の計画策定の時には住民のワークショップのような、みんなで知恵を出し合う場を設け、参加者間の交流などもあった。

担い手の高齢化が進み、歴史的・文化的資源の維持が難しくなっているので、庁内で完結するだけでなく市民を巻き込んで、担い手を掘り起こし、次の10年を支えるような場を計画策定では設けていただきたい。

建造物というと建物中心だったが、工作物的なものまで広げて考えていただきたい。

また、古くから続くお店等の廃業が待たなしで進む中、用具の散逸を防ぐために、緊急避難的に用具を調査して、保全や展示する場所が必要ではないか。

現在オープンスペースとして使っているなりわい交流館の2階を活用していく等、建物だけではなく、「なりわい、民俗」という切り口でも考えていただけないか。

小田原で走っていた市電が長崎に譲渡され現役で走っていたが、平成30年度末で役目を終え、廃車されるのではないかと思う。

歴まち計画書に、馬車鉄道のごことは記載されている。

早い時期から市電が開通しており、鉄道文化や近代化に貢献している面もあるので市電にも目を向けていただけたらと思う。

市電が通ったのが1900年、小田原駅ができたのは1920年、来年は電車が走って120年、東海道線の小田原駅ができて100年という年なので、そこに向けて気運を盛り上げていただきたいと思う。

田邊係長

計画策定時の市民との関わりについては、【資料1】進行管理・評価シートの18ページにあるが、地域住民の方と関わりの中で計画を策定していくべきと行政も

考えていて、十字及び大窪の歴史文化勉強会を立ち上げ、歴史文化勉強会を通じてワークショップ形式の中で計画を策定していきたい。

工作物等の取扱いについて、調査業務の中で工作物についても対象になるかどうかも含めて、調査を進めていきたい。

梶塚副課長 小田原駅開駅 100 年については、来年度が市制 80 年ということもあり、JR 東日本と連絡を取りながら何かタイアップして盛り上げられないか、ということで話し合いを始めたところである。

市電の車両については、情報を把握していないため、情報収集を含め何かできることがあるかを今後検討したい。

石塚委員 市電の関係だが、平成 31 年 3 月末で廃車となり、3 両のうち 1 両が本市の鉄道会社所有であったことは、把握している。

平井委員 是非、前向きに進めてほしい。

平成 31 年 3 月にまち歩きフォーラムが開催され、長崎の方が大勢みえた。

御案内した際、おしゃれ横丁のコーヒーカップなどに大変喜ばれていて、大雄山線は、ほぼ市電などと話していた。

長崎の方の情報だと、車両内のアスベストを処理しないと動かせないということで、処理費用を含め大変だということ話を話していた。

費用はかさむかもしれないが、非常に貴重なものなので市制 80 年を機に保存の方向に進めていただければと思う。

なお、当該車両は元々東京の市電で走っていてその後小田原に来たということ聞いた。

後藤会長 この場ではなかなか難しいことかと思うが検討していただきたい。

これで本日の議題報告案件は終了とさせていただきます。

金子課長 次回の協議会開催については、1 月下旬頃を予定している。

主な内容としては、令和元年度評価シートの中間報告、歴まち計画の変更、規則の改正等について予定している。

6 その他

吉田委員 文化財保護法の改正を受け、今年度、県として文化財保存活用地域計画の大綱を策定する予定である。

策定にあたっては、今後、市町村と意見交換をさせていただきたいと思っているので、御協力をお願いしたい。

後藤会長 文化財保護法の改正により市町村でも文化財保存活用地域計画を策定できることとなった。

新たな取組であるため、県や他市と情報を共有しながら進めると良い。

歴まち計画については、今年度で9年目となり、新たな事業である小田原水保全事業や第2期計画の策定に向けた取組など節目の年である。

全国各地で、小田原のことを耳にするようになり、小田原が注目されていることを感じている。

本日、小田原駅に外国人の方が大勢いらしたので、統計も単なる入込数だけでなく、外国人の方を意識した統計を考えてもいいかもしれない。

今後、皆さんの御協力をいただくことが増えると思うので、よろしく願いしたい。

7 閉会